



※平成27年度防火作品 特選 佐藤駿介さん
(碧南市立碧南中央小学校6年)

全国一斉に 春季火災予防運動

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

3月1日(火)～7日(月)

私たちの生活の中には、火災の原因となる要素が多数あります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

春の火災予防運動が始まるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。

◆住宅防火 命を守る7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、かならず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

放火を防ぐためのチェックシートを衣浦東部広域連合のホームページに掲載しています。

皆さん一度チェックして、放火対策を万全なものにしましょう。

◆放火を防ぐために

放火・放火の疑いは全国および衣浦東部広域連合消防局管内で火災発生原因の第1位です。次のことを実践し、放火による火災を防ぎましょう。

- ①塀は、金網や生垣などでなるべく低くし、死角を作らないようにする。
- ②夜間用照明機器などを設置する。
- ③家の周りに燃えやすい物は放置せず、不用品や古材は整理整頓して物置などへ保管する。
- ④屋外に面する廊下や階段などに、燃えやすい物を置かない。
- ⑤ゴミは収集日の朝に出す。
- ⑥門扉、通用口、車庫、物置などのドアはかならず施錠する。
- ⑦外出時や就寝時は、窓、ドアなどの開口部はかならず施錠する。
- ⑧外出時は、隣近所に一声かけて協力を求める。
- ⑨車両などのボディーカバーは「防災品」を使用する。
- ⑩住宅用火災警報器などを設置する。
- ⑪地域ぐるみで防火対策を話し合い、協力する。

平成27年度 住宅防火防災推進シンポジウム

住宅防火防災対策で最も大切なのは「自分の身は自分で守る」という意識。火災から大切な財産や命を守るため、地域の住宅防火防災対策をいっしょに考えましょう。

と き／3月12日(土)午後1時30分～

ところ／安城市文化センター

講師／ダニエル・カール氏

定員／500人 ※入場無料

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課 ☎63-0136